

子 発 0 7 1 0 第 3 号
社 援 発 0 7 1 0 第 8 号
老 発 0 7 1 0 第 4 号
平成 3 0 年 7 月 1 0 日

各
都 道 府 県 知 事
指 定 都 市 市 長
中 核 市 市 長
児 童 相 談 所 設 置 市 長
殿

厚生労働省子ども家庭局長
(公 印 省 略)

厚生労働省社会・援護局長
(公 印 省 略)

厚生労働省老健局長
(公 印 省 略)

社会福祉施設等災害復旧費国庫補助の協議について

標記の国庫補助金の協議については、平成 2 1 年 2 月 1 3 日雇児発第 0 2 1 3 0 0 1 号、社援発第 0 2 1 3 0 0 3 号、老発第 0 2 1 3 0 0 1 号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長、社会・援護局長、老健局長通知「社会福祉施設等災害復旧費国庫補助の協議について」により行うこととされているが、今般、同通知の一部を別紙新旧対照表のとおり改正し、平成 3 0 年 4 月 1 日から適用することとしたので通知する。

なお、各都道府県知事におかれては、本通知の貴管内市町村又は社会福祉法人等に対する周知につき配慮願いたい。